



～警戒船講習会開催(臨時)のご案内～

令和3年9月9日
唐津海上保安部

唐津海上保安部において、警戒船講習会(業務講習)を以下のとおり臨時開催しますので、お知らせします。

※注意事項

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況等により急遽中止等となる場合があります。
- ・県をまたぐ移動を要する受講希望者におかれましては、受講地または居住地において、
 - ①緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発出された場合は、受講をご遠慮いただきます。
 - ②各自治体からの県外への移動自粛要請がなされた場合は、受講をご遠慮いただく場合があります。

1 講習会開催日

令和3年11月11日(木)

2 開催場所(会場)

唐津港湾合同庁舎 2階大会議室

住所: 佐賀県唐津市二タ子3-214-6

※ 会場の駐車場スペースには限りがございます、公共交通機関等及び付近駐車場等を利用してお越し下さい。

3 講習の種類

警戒船講習会(業務講習)

※原則として、向こう1年以内に専従警戒要員として警戒船に乗船する予定がある方

4 講習当日のスケジュール

- (1)受付 ⇒ 午後13時30分 ~ 午後13時50分
- (2)法令 ⇒ 午後14時00分 ~ 午後14時50分(約50分)
- (3)実務 ⇒ 午後15時00分 ~ 午後15時50分(約50分)

※講習終了後、受講証明書を交付します。

5 申込定員

17名

6 受講申込

- (1)受付期間 令和3年9月10日(金)～令和3年10月8日(金)

※ 9月10日(金)から有効としておりますので、それ以前の郵送または窓口での受付手続きは、一切受け付けません。

※ 定員になり次第、受付を終了します。

※ 受付終了のお知らせは、当部ホームページでお知らせします。

※「受講申請書用紙」は、本案内の最末尾のページに添付していますので、印刷のうえ、ご使用ください。また唐津海上保安部交通課においても配布しています。

(2) 申請方法

① 郵送による申請

警戒船講習会受講申請書(別添1)の記入欄(太枠内)に必要事項を記入し、返信用封筒(必要額切手貼付)を同封し郵送してください。

※令和3年9月10日(金)の消印から有効。

※締め切りは令和3年10月8日必着。

※FAXによる申請は受け付けていません。

② 直接提出による申請

警戒船講習会受講申請書(別添1)の記入欄(太枠内)に必要事項を記入し、唐津海上保安交通課に持参提出してください。

【郵送先】(問合せ先)

〒847-0861

佐賀県唐津市二太子3-214-6

唐津海上保安部 交通課 あて

TEL 0955-74-4348 (航行安全係)

(3) 注意事項

- ① 電話による申請は受け付けていません。
- ② 郵送の場合、返信用封筒を忘れずに同封してください。同封なき場合は、申請書控を返送できません。(受け取りに来ていただくこととなります。)
- ③ 返信用封筒には、返信先の住所を記載し、必要額の切手を貼付してください。事業所等で取りまとめて申請される方は、特に返信封書の重さに注意願います。(郵便局等で、重さを図り必要額の切手を貼付してください。)
- ④ 申請書に基づき受講証を作成しますので、受講者の住所、氏名、生年月日は正確に記載してください。(受講証明書交付後の間違いは修正いたしかねます。)

7 当日持参する物

- (1) 申請書控(受付番号が押印してあるもの)
- (2) 受講者本人であることが証明できる物(小型船舶操縦者免許証、運転免許証等)
- (3) 筆記用具

8 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策実施のため、講師のマスク着用、間隔を空けた席の配置(椅子のみ)、講習会場の換気等の対策を実施します。

受講される方につきましても以下の点にご留意いただき、感染拡大防止のご協力をお願いします。

- (1) 講習日当日、咳や発熱等の症状がある方は受講をご遠慮ください。
- (2) 会場に入室する前に、非接触型体温計にて体温を計測します。
(体温が37.5度以上ある方は、受講をご遠慮していただきます。)
- (3) 会場に入室する際には、手指のアルコール消毒(入口に設置予定)を行っていただきます。
- (4) 会場内ではマスクを着用し、私語をご遠慮ください。

(マスクを着用されない方は、受講をご遠慮していただきます。)

- (5) 講習中、咳や発熱等の症状があるなど、体調が優れないと見受けられる方は、受講の見合わせ、退席をお願いする場合があります。

8 その他の注意事項

- (1) 講習会場は禁煙です。タバコはご遠慮願います。
- (2) 講習途中で退席された方(トイレ等は除く)には、受講証は交付いたしません。
- (3) 講習中は携帯電話等の電源を切るかマナーモードにしてください。
- (4) その他、講習においては講師、係官の指示に従ってください。